

## 第1回御嵩町リニア発生土置き場に関するフォーラム

## フォーラム告知から開催までにいただいたご質問・ご意見

フォーラム開催の告知から、フォーラムの前々日までに、町民のみなさまからいただいた、ご質問・ご意見を取りまとめました。質疑の参考としてください。

## ご意見・ご質問の件数

方法	人数	ご意見・ご質問の数
事前アンケート（WEB・役場などの用紙に記載）	5名	30件
行政懇談会・事前質問	4名	11件
行政懇談会・会場質疑応答	11名	14件
行政懇談会・参加者アンケート	8名	8件
役場企画課に直接頂いたご意見	3名	63件
計	31名	126件

注) 行政懇談会の事前質問、会場質疑応答、参加者アンケートは、同じ方からご質問・ご意見をいただいている可能性があります。

## 工事の影響

- ・ 周辺の民家に影響しないか？
- ・ 作業トラックの公道通行が、他の一般車両に脅威とならないか？
- ・ 工事の音で動物か、民家に下りてこないか？
- ・ 工事中低周波の振動はあるか
- ・ 夜間の工事はあるか

## 希少野生生物の保護

- ・ 押山川、木屋洞川流域は希少生物の宝庫。御嵩町版レッドデータブックまで作成しておきながら、トンネル残土で埋め尽くす事は許されない行為である。環境保護条例を遵守する意思はあるのか？
- ・ リニア・トンネル掘削残土置き場（美佐野・次月地区）における希少野生動植物種の保護対策は、御嵩町としてどの段階まですすんでいるか。
- ・ リニアの土捨て場にはレッドデータに指定されている草・木・生物が多数あります。そのことはどのように考えていますか。

## 対策土

- ・ 基準を超えるウランが検出された場合、①何処に、どの様に一時保管し、②いつまでに、どのルートを通って、③何処で永久保管するのでしょうか？人形峠のように、70年を経ても仮保管場所に置くことのないようにしていただきたい。
- ・ 有害金属、ウラン含めて、毎日検査結果を住民に公表していただきたい（ホームページ等）
- ・ 要対策土とよく使われるが、これは汚染された土のこと。対策がなされた土と勘違いしてしまうのでそこはよく認識していただきたい。
- ・ JR 東海の説明会で残土の山が 40m と 70m の 2 つ想定されており、量は 90 万 m<sup>3</sup> ということだが、美佐野工区のトンネルの断面図と全長を掛けると 60 万 m<sup>3</sup>、これに掘って崩すと量が膨らむため 1.5 倍として 90 万 m<sup>3</sup> ということと計算式は納得できるが、盛土造成の諸条件にあわせ計算すると私の計算では、約 250 万 m<sup>3</sup> と計算される。計算が間違っているのであれば良いが、もし正しいのであれば、どこに嘘があるのかというのを突き詰めていただきたい。
- ・ 資料について「要対策土」と「対策土」が混同している。言葉を統一するべきである。「対策土」という表現は実態をごまかしていると思う。
- ・ 「対策土」とは「対策を必要とする土」として要対策土という言葉で統一して欲しい。
- ・ ウランが発生する可能性があるのにその対応について JR が説明しないのはおかしい。
- ・ 対策土とは何を定義しますか（自然由来対策土の具体的公害は過去事例がありますか）
- ・ 対策土と健全土の分別は、具体的にどうされますか
- ・ 健全土に混入する対策土は、何割ですか
- ・ ボーリング調査無しに、低レベルウランは出ないと判断は妥当か
- ・ 有害物質はどのような物質種が検出されると予想していますか？

## 対策土の封じ込め

- ・ 二重防水シートの耐久性？六重防水シートが良い。
- ・ 遮水シート接合部の耐久性、材質は永久に劣化しない材質か？
- ・ 遮水シートが寿命を迎える、100 年後にシートを更新する旨の確約（協定書などで）をお願いしたい。
- ・ 施工後は、雨水の浸透を防ぐため、表層をコンクリートで覆う等の対策が必要と考えるが、そのような対策を行うのか教えてほしい。
- ・ 盛土施工中は上部のカバーが無い大量の水が浸透し、そのまま流出する懸念があるので、浸透して流出する相当量の水を一旦貯留、水質分析する設備が必要であり、そのような設備の設置をお願いしたい。
- ・ 将来、御嵩町に財政負担（要対策土に起因する負担）が強いられることが無いように、処理技術の確立に向けて期限を区切って行動し、その費用は JR 東海が負担するという契約書を締結してほしい。
- ・ 遮水シートは過去、産廃処理でトラブルを起こしている。本当に大丈夫か。
- ・ 何故対策が必要ですか（美佐野工区での具体的内容）
- ・ 遮水シート施工は何故必要ですか（それを施工しない場合流出する物質と予測総量は）
- ・ 二重遮水シートは、一重の 2 倍耐久性がありますか
- ・ 仮に 20 万立米の対策土を包む場合シートは何平米ですか。その場合接着距離は何メートルですか

- ・ 遮水シートのメーカーは何処ですか保証年数は何年ですか（実績を紹介してください）
- ・ 遮水シートに加わる 1 m<sup>2</sup>当たり荷重は最大（及び平均）何トンですか
- ・ 遮水シート施工時破損率は何パーセントですか
- ・ 遮水シート接着時不良率は何パーセントですか
- ・ 遮水シート不具合の検証は誰がして、どのように対処されますか
- ・ 10.20.30 年後遮水シートの破損率は何パーセントを見込んでいますか
- ・ 対策土上部封印する前工事途中に出る汚染水対策は具体的に何をされますか
- ・ 遮水シート下部面は谷底に向かって傾斜は何度か
- ・ 搬入中における雨水はどのように処理されますか？
- ・ 有害物質含有量が高濃度の発生土を、現地でプラント設置などにて、有害物質をある程度まで除去してから埋め立てることはできませんか？

## 水質への影響

- ・ 可児川の水質に影響しないか？
- ・ 施工後における流出水の水質チェックは当然だが、汚染水が直接可児川等に流れ出さないように、一旦相当量の流出水を貯留する施設を設置し、且つ汚染された場合に備え水処理設備の設置をお願いしたい。
- ・ 対策土より汚染水が流失した場合下流域の動植物の影響は何か
- ・ 汚染水物質の土壤汚染、植物濃縮はあるか
- ・ 工事中或いは工事後、泥は河川に流失するか

## 監視方法

- ・ 汚水監視方法。365 日 24 時間。庁舎からの遠隔操作監視
- ・ 可児市、多治見市の各健全土置場で、地下水から有害金属が検出されている。現在の検査方法は、適切な方法とは考えられない。もっとサンプリング箇所、回数を増やして検査する事はできないものでしょうか
- ・ JR 東海による自己管理では、不安であり、不十分であると思う。少なくとも、汚染土壌を埋めた当該地については、土壤汚染対策法における区域指定を受け、管理することを願う。
- ・ 向こう 100 年以上の耐久性を希望。御嵩町、JR 東海が監視する。
- ・ 候補地 A・B にトンネル掘削土が永久保管された場合、御嵩町は有害金属を含む地下水が可児川に流れ込まないように JR 東海とは別に地下水を採取するボーリングを行い、抜き打ち若しくは定期的検査を実施する考えはあるか。JR 東海任せにするのか。
- ・ トンネル掘削土の検査方法について技術的なことを質問する。報道では、多治見でヒ素やフッ素が出たとか、ウランが基準値は超えていないが高い数値が出たとか、可児市では問題ないと思った地下水から水銀が出たとか。検査が甘いのではないか。有害な土も健全土も混ぜて検査するから感度が落ちるのではないか。JR は基準に則っていると言うが、御嵩町も監視するとか、基準の上乗せを申し入れるとか、動いてほしい。
- ・ 水質モニタリングは工事完了後いつまで実施しますか。数値は逐次公開されますか。流失する可能性はないか
- ・ 健全土下のモニタリングは必要ないか

## 盛土の安全性

- ・ 東南海地震に対して安全といえるのか？
- ・ 大雨が降り、山体崩壊の危険性は？
- ・ 盛土の高さは、先般の JR 東海の説明会で 70～90m になるとの説明あった。現時点の安全基準に基づく構造上の安全は当然に確保されると思いますが、阪神淡路大震災、東北大震災、それに伴う原発事故、更に盛土崩落事故としては熱海伊豆山における事故のように、想定外の災害が発生している。現在の基準に基づく安全性のみでなく、想定外の災害にも備えた 2 重、3 重の安全確保が無ければ、安心できない。盛土の端部に盛土が崩れた場合でも流出を止める構造物の設置など。
- ・ 東南海地震に対して、シートの耐久性（材質・接合部）は充分と考えているか。
- ・ 残土が 70m もあると熱海の件もあり大変心配です。
- ・ 遮水シートが破損する自然災害はどのような事案を想定していますか
- ・ 対策土下での不等沈下の可能性はあるか
- ・ 設計強度を超える自然災害は何か
- ・ 健全土併せて 13ha の地面の保水力は現在どれくらい違うか。連続降雨量 200、300、400、500mm の場合可児川水位上昇は森林の場合と違いはあるか
- ・ 自然災害により健全土及び対策土が地滑りを起こす確率はあるか

## 事故等への対応

- ・ “想定外である”との一言で責任回避できないように、たとえ想定外の災害であっても、盛土設置者の JR 東海が責任をもって対応する旨の確約（協定書などで）をお願いしたい。
- ・ 地震発生時等に遮水シートの状況把握（破れが無いかなど）をすべきと考えるが、遮水シートについてどのように管理チェックをするのか、説明をお願いしたい。
- ・ 遮水シートに破損が発見された場合の補修方法の説明もお願いしたい。
- ・ 施工後想定される、災害事故等に備え、管理の方法、万一の場合の対応について、JR 東海が責任を持って対応する旨を記載した、協定書を御嵩町と締結していただきたい。
- ・ JR 東海という一民間企業であり、倒産のリスクもなくはありません。そうなれば、本件はいくら約束したとしても、どうにもならないという大きなリスクが存在しています。
- ・ 5 月末にフォーラムが開催されるわけだが、町有地が 2 ha 程度あるが、町有地は JR に賃貸借するのか、売するのかなど、汚水の責任は町なのか JR ののかなど、この関係がまだはっきりしていないと思う。フォーラム前に少なくとも安全に対する対策、賃貸借もしくは町有地のままにするのかはっきりさせておかなければいけないと思うがどう考えるのか。本来なら、早く方向付けを出しておかないと、安全面の対応策は変わってくる。議会も真摯に受け止め、もう少し早く結論を出しておかなければいけないと思う。
- ・ 「基準値を超えた場合は速やかに補修及び対策土の搬出」と有りますが、基準値の具体的設定数値、誰が持ち出し及び補修の判断をするのか。搬出先及びそれに伴う予算場所は担保されていますか
- ・ 基準値を超える有害物質が自然界に流出量の最大値はいくらか

## 工事終了後の活用

- ・ 現在、押山ヤード工事現場の手前に柵が設けられており、住民の立ち入りは制限されている。工事終了後は、その後自然環境がどのように変わっていくのか経過観察するために自由に出入りしたいと思う。御嵩町から JR 東海に対して、住民が自由に出入りできるように申し入れをしてほしい。
- ・ 埋め立てた跡地は、できれば森林に戻していただきたいのですがそれは可能ですか？
- ・ 最低限の要望として跡地をメガソーラーにしないと約束していただけないでしょうか？

## 岐阜県の関わり

- ・ 盛土については、町と JR の話なのか。県の介入なしに管理が出来るのか。物事には消費期限がある。本当に大丈夫なのか。熱海の件では、県と熱海市の意思疎通が十分にできておらずあのような惨事になってしまった。
- ・ 県知事をはじめ、一刻も早く開通したいという話だが、岐阜県なら岐阜県がこういう風にしたいて、たとえば御嵩町は町有地があるからそこに持ってくるという話ではなく、中津川、恵那、瑞浪、可児、多治見とそれぞれの地域にある残土を岐阜県方式のようなものを考え、どうしていくのか形をとるのが本来の姿ではないのか。町長は再度そういった問題を共通事項として、他市がどうしているのかなど、しっかり頭に入れ、御嵩町がどうするのかだけではなく、そこらの共通の認識をお願いしたい。

## 御嵩町外での処分

- ・ 春日井の工区の残土を多治見へ、日吉の南垣外の有害残土を豊橋の港湾に捨てていると聞いた。御嵩町ではそういったことは考えないのか。JR にお願いして受け入れてくれるところがあるのであれば、よそへ持って行ってくれと言えるのでは。
- ・ 工期の問題はあるのだろうが、トンネルの土は何かに使えないのか。
- ・ 美佐野工区には可児市、瑞浪市が含まれる。他市の土を受け入れることに納得いかない。両市と協議はしているのか。
- ・ 令和 3 年 7 月 11 日地元の理解が得られなければ持ち出すと説明しています。地元の理解不理解の境界は何処か。誰が判断するか

## 受入前提とした町長の決断

- ・ JR 東海は、町内埋立の方がコストがかからないという経済合理性に基づく要請であり、受ける御嵩町としては、汚染土壌埋立のリスク・デメリットと受入れメリットを比較検討して結論を出すべきであり、単に、盛土とか遮水シートとかの安全性を検討すればよいというものではないと思います。
- ・ 御嵩町にとって受入れするメリットは何なのか
- ・ 「受入を前提とした協議」について、議会でも「要対策土を受け入れるメリットは無い」と発言されるなか、御嵩町にとってメリットがないのになぜ受入れ前提での検討となるのか。
- ・ 要対策土を遮水シートで封じ込める JR 東海の提案を了承しているならば、町長自らシート接合部の耐久性、シートの耐久性を説明してほしい。町長がどの程度理解して要対策土を許可し

ようとしているのかを知りたい。

- 対策土を遮水シートで封じ込める JR 東海の提案を了承していないのであれば、要対策土の保管に反対してほしい。
- 昨年町長は「そのうち要対策土の有害金属除去技術が進んで、除去できるだろう」と答弁されたが、有害金属を含む膨大なトンネル残土を無害化する技術とその諸費用は、JR 東海が負担すると考えてよいか。
- 反対はあれど解決策はない。と書いてあるが、2021 年 12 月の「明るいまたけ」の中で、汚染土壌を処理する会社はあると書いてある。環境省の HP で確認すると岐阜県の場合、可児市に会社があるとなっている。2019 年 10 月の「赤旗新聞電子版」では、JR 東海による日吉トンネルで発生した汚染土を三河港明海（あけみ）地区に搬出し埋め立てしていると記載がある。2020 年 3 月春日井市議会では、春日井市のリニア汚染土壌を、知多半島の衣浦港付近で愛知県などが出資した第三セクターの埋め立て地へ搬出しているとのこと。このように解決策がないわけではないのではないではないか。
- JR の説明でも盛土の高さは 70m~90mと聞いている。遮水シートについても当然永久のものではないので劣化はするでしょうし、地震が来たら破れるかもしれない。そのため、盛土の崩壊や汚染水の流出というリスクはある。それに対し御嵩町のメリットが何なのか。町長は議会でメリットは無いと答弁されている。消極的賛成の意味はよく分からないが方法はあると思う。地元も反対するなか、一般的な感覚では受け入れを反対すると思う。そんな中受け入れを前提に協議に入るとした訳を質問したい。
- 令和 3 年 7 月の説明会で JR は地元の理解が得られなければ対策土を持ち出すと回答している。それなのに同年 9 月 9 日に町長は受け入れを前提に協議に入ると答弁された。県は、期成同盟会で住民に説明するように言っている。これは、JR だけではなく行政も一緒。県は持ち出す必要があれば持ち出しても良いと進言していないか。町長はなぜそれを説明せずに、受け入れ前提となるのか。
- 2 年間誰も何も言わなかったと答えたが、それはひどい話。町長は、健全土で工業団地ができればいいと言っていた。要対策土が出てきたが、御嵩町は産廃の問題もある中で、それはダメだと。受け入れてもメリットはないんだと言っていた。みんな受け入れないんだと思った。だから誰も何も言わなかった。ところが急に受け入れを前提にとか青天の霹靂なことを言うからハレーションが起きた。しかもなんで受け入れ前提になったのか、町長は説明しない。リニアは一民間事業であり、要対策土のことを考える責任があるのは JR 東海ではないのか。
- なぜ受け入れを前提にしたのか、具体的な回答がなかった。争点をずらさないでちゃんとわかるように説明してください。
- フォーラムの結果、町が対策土を受け入れないという結果もあり得ますか。
- 総論として安全性が担保されないと判断した場合は、どうされますか
- 住民が納得しない場合はどう判断されますか
- JR 東海は、令和 3 年 7 月 11 日町民説明会に於いて「地元の理解が得られなければ持ち出す」と説明してみえます。同年 9 月 9 日『町民に判断を委ねる性質のものでは無い』と議会で答弁されましたが、それは住民説明がなされていない時点で発言された訳は何故ですか。
- その時「反対の声はあれど仕方がない」と答弁されましたが、住民説明無しに反対の声はどうお聞きされましたか、「仕方ない」とは、どう仕方ないのですか
- 残土受け入れは、誰の為ですか
- 主に誰の利益ですか
- 国策事業なら、近隣住民は不幸せになっても構いませんか。そもそもこれは国策事業ですか、

無批判に国策事業に追随して不幸せに追い込まれた民の事例は有りませんか

- ・ 何故受け入れなければならないのですか
- ・ それにより、我々住民はどれくらい幸せになりますか
- ・ 令和3年9月議会の答弁で町長は『メリットデメリットで云うならメリットは有りません』『私の御嵩町政においてプラスにならない』『御嵩町民にとってもプラスにならない』と言われました、その理由として『期成同盟会の一員として当該自治体の責任が果たせるぐらいかな』と発言されました。町民の安全より期成同盟会の一員の立場を優先された根拠は何ですか
- ・ 期成同盟会の一員としての役割が果たせると誰が幸せになりますか
- ・ 町民の利益がないのに、未来永劫危険因子を置く理由は何故ですか
- ・ 将来最悪の事態の場合の被害は何ですか
- ・ 被害発生の場合、被害額は誰が算定しますか
- ・ 実被害の補償は、誰が行いますか（風評被害は含まれますか）
- ・ 補償は速やかに実施されますか
- ・ 地権者の管理責任はありますか
- ・ 水源地に水質監視装置を設置することは、極めて異常な提案だと思いませんか（潜伏する将来の危険の安易な許容ではないですか）
- ・ 谷に残土を置く。危険な土を遮水シートで包むことは科学的合理性が有りますか
- ・ 平成26年頃からの懸案ですが、令和4年5月まで町は、住民に説明を何度行いましたか
- ・ 一般的に行政は、迷惑施設設置に対し地元住民に丁寧な説明を行わなければならないのですが書面説明さえも成されなかったわけはなんですか
- ・ 町長は住民の将来的安全安心より、私企業の利益の代弁者となってみえますが、その理由は何ですか
- ・ 令和3年9月町長答弁での「受け入れを前提としてJRと協議に入る」8つの理由は合理性があるか
- ・ 町長は安全な物しか受け入れない。遮水シートは20年前に終わった話だと答弁してみえましたが「専門家との面談」でそれまでの方針を翻された科学的合理的根拠は確かですか
- ・ 何故消極的賛成か。消極的にならざるおえない理由はなんですか
- ・ 政策決定の不透明、不信がある中で、協議された安全性の信頼性はあるとお考えですか
- ・ 埋立地のその後の活用は議論から排除される理由は何ですか。そもそもこの場所は、工業団地もしくは研究施設誘致として購入されませんでしたか

## 御嵩町役場の対応

- ・ JR東海任せにせず、トンネル掘削工事が始まる前に（前質問）対策は終了できるか。
- ・ 環境保全課の職員は現地に足を運び、JR東海に対してどのような指示をだしているか。
- ・ 環境保全対策が充分でない限り、候補地A・Bにトンネル掘削残土を永久保管しないでほしい。
- ・ 要対策土を遮水シートで封じ込めるJR東海の提案に対して、御嵩町は了承しているか。

## フォーラムについて

- ・ 対策土に反対する人は多いと思うので、フォーラムでは反対意見を言って終わりではなく、反対するならどうすると良いのか提案まで話し合えると良いと思う。
- ・ このフォーラムの議論は、その後の政策に反映されますか